

令和3年度最終処分場の自主分析結果(4月から9月)

施設名 女坂最終処分場(公共下水道)

※ SSの公共用水域排出基準は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による。

カドミウム及びその化合物(基底水は「カドミウム」)の公用用水域排出基準値は平成26年12月に変更されました。

令和3年度最終処分場の自主分析結果(10月から3月)

施設名 女坂最終処分場(公共下水道)

※ SSの公共用水域排出基準は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による。